

大阪府行政オンラインシステムによる  
建設リサイクル法に基づく届出等に関する  
電子申請マニュアル

令和7年1月  
大阪府都市整備部住宅建築局  
建築指導室審査指導課

# 目次

## 1. 届出の電子申請方法

1-1. ログイン（新規登録）	1
1-2. 検索方法	2
1-3. 手続きの流れの確認	3
1-4. 申請内容の入力方法	5
1-5. 申請内容の確認	24
1-6. 申請の完了	25
1-7. システムから送信されるメール	26

## 2. 届出の電子申請後の手続き

2-1. 申請状況の確認方法	27
2-2. 申請内容の修正方法	30
2-3. 申請の取下げ	35
2-4. 受領証のダウンロード方法	36
2-5. 手続きの保存方法及び再開方法	38

# 1.届出の電子申請方法

## 1-1.ログイン（新規登録）

大阪府行政オンラインシステム

もっと便利に。  
もっと簡単に。

大阪府では行政手続きの受付がインターネットで行えます。  
このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問

ログイン 新規登録

大阪府行政オンラインシステム利用者登録・GビズID・mydoorOsaka IDのいずれかをお持ちの方は、「ログイン」をクリックしてください

IDをお持ちでない方は「新規登録」をクリックし、利用者登録をしてからログインしてください

大阪府行政オンラインシステムの利用者IDをお持ちの方はこちらにID及びパスワードを入力してください

利用者ID（メールアドレス） 必須

パスワード 必須

ログイン

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

[利用者の新規登録はこちら](#)

---

他のアカウントでログイン

GビズIDでログイン

mydoor OSAKA IDでログイン

ID及びパスワードを入力後、ログインをクリックしてください

## 1-2.検索方法

**新着のお知らせ**  
2024年12月2日 メンテナンスによるサービス停止（12月20日・1月10日）  
2024年9月27日 【個人向け利用者IDをお持ちの皆様へ】 my door OSAKA（マイド・ア・おおさか）のIDでロ

**申請できる手続き一覧**  
一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。

ログイン後、ホームの「個人向け手続き」または「事業者向け手続き」のいずれかを選択

個人向け手続き >      事業者向け手続き >

ホーム      手続き一覧（個人向け）      手続き一覧（事業者向け）

**申請できる手続き一覧**

キーワード検索  
建設リサイクル      検索

条件を指定して検索  
カテゴリ      組織      利用者情報

申請できる手続き一覧のキーワード検索にて、「建設リサイクル」と入力し、検索してください

**申請できる手続き一覧**

キーワード検索  
建設リサイクル      検索

条件を指定して検索  
カテゴリ      組織      利用者情報

手続き一覧（個人向け）

「建設リサイクル法に基づく届出」をクリックしてください

条件をリセットして全件表示

建設リサイクル法に基づく届出 >

## 1-3.手続きの流れの確認

### 内容詳細

手続きの内容を必ずご確認ください

#### 建設リサイクル法に基づく届出

##### 概要

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）第10条第1項に基づく届出に関する電子申請です。

##### 制度

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）では、特定建設資材（コンクリート、木材、アスファルト・コンクリート等）について、分別解体等及び再資源化等を促進するため、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が基準以上のもの（対象建設工事）の受注者又は請負契約によらないで自ら施工する者は、工事に着手する日の7日前までに届出するとともに、分別解体等及び再資源化等が義務付けられています。

詳細は下記のHPをご確認ください。

[大阪府建設リサイクル法ホームページ](#)

##### 届出対象建設工事

特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等で、次の規模の工事が対象となります。

### 必要書類

それぞれの工種の必要書類を確認してください

#### ○ 建築物の解体工事の届出に必要な書類

1 届出書（様式第1号）、2 分別解体等の計画等（別表1）、3 付近見取り図、4 写真（建物外観がよく分かるもの）、5 工程表、6 委任状（発注者本人が持参する場合は不要）

#### ○ 建築物の新築又は増築工事の届出に必要な書類

1 届出書（様式第1号）、2 分別解体等の計画等（別表2）、3 付近見取り図、4 設計図（立面図等）、5 工程表、6 委任状（発注者本人が持参する場合は不要）

#### ○ 建築物の修繕・模様替え工事等の届出に必要な書類

1 届出書（様式第1号）、2 分別解体等の計画等（別表2）、3 付近見取り図、4 設計図（工事の概要がわかるもの）、5 工程表、6 委任状（発注者本人が持参する場合は不要）

#### ○ 建築物以外の解体工事又は新築工事等の届出に必要な書類

1 届出書（様式第1号）、2 分別解体等の計画等（別表3）、3 付近見取り図、4 設計図（工事の概要がわかるもの）、5 工程表、6 委任状（発注者本人が持参する場合は不要）

※届出に添付する別表（分別解体等の計画等）は指定の書式を添付してください。「申請書・資料欄」から別表様式をダウンロードいただけます。（必ずExcel様式で添付してください。）

※別の書式を使用の場合は再提出となりますのでご注意ください。

その他様式及び記入例については、下記のURLからご確認ください。

[届出に必要な書類](#)

電子申請の場合の別表様式は、指定の Excel 様式を必ず添付してください

様式及び記入例については、下記のURLからご確認ください。  
[届出に必要な書類](#)

工事場所が対象の市町村が必ず  
確認してください

#### 申請可能な工事場所

能勢町、豊能町、島本町、摂津市、交野市、四條畷市、大東市、松原市、藤井寺市、柏原市、大阪狭山市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村、高石市、泉大津市、忠岡町、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町

※工事場所が上記以外の大阪府内の市の場合は、それぞれの市役所が窓口になりますので、ご注意ください。

※当該対象建設工事の施行範囲が複数の行政庁の区域にまたがる場合は、その区域を含む複数の通知受理行政庁のすべてに対し同様の届出が必要となりますので、ご注意ください。

#### 手数料

無料

別表の Excel 様式はこちらから  
ダウンロードいただけます  
※電子申請専用の様式です

#### 申請書・資料

【電子申請専用】分別解体等の計画等（別表1）[Excel形式：72.2KB]

建築物の係る解体工事の場合はこの様式を必ず使用してください。  
(PDF等に変換はせず、Excelで添付してください。)

【電子申請専用】分別解体等の計画等（別表2）[Excel形式：66.8KB]

建築物の係る新築・増築工事・修繕・模様替工事（リフォーム等）の場合はこの様式を必ず使用してください。  
(PDF等に変換はせず、Excelで添付してください。)

【電子申請専用】分別解体等の計画等（別表3）[Excel形式：86.7KB]

その他の工作物に関する工事（土木工事等）の場合はこの様式を必ず使用してください。  
(PDF等に変換はせず、Excelで添付してください。)

メールによるお問い合わせ：☒

電話番号：0662109722

よくある質問はこちらからご確認ください

次へ進む >

あとで申請する

<

一覧に戻る

一番下までスクロール  
して「次へ進む」をク  
リックしてください

## 1-4.申請内容の入力方法

### ○注意事項

- ・代理者が届出を行う場合、システム利用者情報と代理者情報（委任状）が異なる届出は、申請却下となります。
- ・届出書の内容を入力フォームに沿って入力してください。
- ・請負契約の場合は全5ページ、自主施工の場合は全4ページです。
- ・必ず工事ごとに申請を行ってください。（1工事1申請）
- ・同一契約内の工事で複数の工種にまたがる場合は、11ページ目のとおり、該当する工種を全て選択してください。（工種ごとに分けて申請いただいても結構です。）



(1 / 5 ページ)

The screenshot shows the first page of a 5-page application form. At the top, a progress bar indicates three steps: 1. 申請内容の入力 (Application Content Input), 2. 申請内容の確認 (Application Content Confirmation), and 3. 申請の完了 (Application Completion). The current step is 1. A blue button labeled '過去申請を使用する' (Use Past Applications) is visible. The main heading is '建設リサイクル法に基づく届出' (Notification based on the Construction Recycling Law). Below this, there is a section for '建設リサイクル法に基づく手続きの種類' (Type of procedure based on the Construction Recycling Law), marked as '必須' (Required). A red box highlights this section with the text '必須マークがある項目は必ず入力が必要です' (Items with a required mark must be entered). Underneath, there is a prompt '当該工事の手続きの種類を選択してください。' (Please select the type of procedure for this work). A blue button '選択解除' (Cancel Selection) is present. Three radio button options are listed: '届出（民間工事）' (Notification (Private Work)), '変更届出（民間工事）' (Change Notification (Private Work)), and '通知（公共工事）' (Notification (Public Work)). A red box highlights the first option with the text '内容を確認し、「届出（民間工事）」を選択してください' (Please check the content and select 'Notification (Private Work)'). Below this is a section for '【大阪府入力欄】修正依頼・連絡事項等' (Osaka Prefecture Input Field: Request for Correction/Contact Information, etc.), with a note '大阪府入力欄のため、入力しないでください。' (Do not enter in the Osaka Prefecture input field). A red box highlights this section with the text '大阪府入力欄のため、入力しないでください' (Do not enter in the Osaka Prefecture input field).



**【大阪府入力欄】 1**  
大阪府入力欄のため、入力しないでください。

**【大阪府入力欄】 2**  
大阪府入力欄のため、入力しないでください。

**届出日 必須**  
自動で入力されます。

年 月 日  
2025年（令和7年） 1月 17日

大阪府入力欄のため、入力しないでください

自動で入力されます（届出日は申請日と同日）



**届出者情報 必須**  
代理者が届出する場合は、「委任状」の添付が必要となりますのでご注意ください。

**選択解除**

発注者又は自主施工者  
 代理者

選択肢によって入力項目が変わりますのでご注意ください  
代理者が提出する場合は「委任状」が必要になります  
委任状のアップロード箇所は入力項目の終盤にあります

**担当者氏名 必須**  
入力内容に不備等がありましたら、大阪府から問い合わせる場合がありますので、担当者の氏名を入力してください。

姓 名

**担当者電話番号（ハイフンなし） 必須**  
入力内容に不備等がありましたら、大阪府から問い合わせる場合がありますので、担当者

申請内容について、大阪府から問い合わせる場合がありますので、担当者氏名及び電話番号を入力してください



**発注者又は自主施工者の情報** 必須

いずれかを選択してください。

選択解除

個人の場合

法人の場合

選択肢によって入力項目が変わりますので  
ご注意ください



○発注者又は自主施工者が「個人」の場合

**発注者又は自主施工者の氏名** 必須

入力例：大阪 一部

姓  名

発注者又は自主施工者の氏名を入力し  
てください

**発注者又は自主施工者のフリガナ**

・全角カタカナで入力してください。  
・入力例：オオサカイチロウ

姓 (カタカナ)  名 (カタカナ)

発注者又は自主施工者のフリガナを入力  
してください

**発注者又は自主施工者の住所 (郵便番号検索)** 必須

・数字は半角で入力してください。  
・入力例：大阪府大阪市住之江区南港北1丁目14-16

郵便番号 (ハイフンなし)  住所を検索する

郵便番号を入力し、「住所を検索する」をクリ  
ックすると、町名までが自動で入力されます  
町名に続けて、番地・建物名・部屋番号を必  
ず入力してください。  
数字は半角で入力してください

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

**発注者又は自主施工者の電話番号 (ハイフンなし)** 必須

・半角数字で入力してください。  
・入力例：0662109722

電話番号は半角数字で入力して  
ください (ハイフンなし)



(1 / 5 ページ)

○発注者又は自主施工者が「法人」の場合

**発注者又は自主施工者の商号又は名称及び代表者の氏名** 必須

・必ず代表者氏名まで入力してください。  
・入力例：〇〇株式会社 代表取締役 大阪一郎  
※代表者氏名の入力がない場合は、差戻しとなりますのでご注意ください。

**発注者又は自主施工者の商号又は名称及び代表者のフリガナ**

・全角カタカナで入力してください。  
・入力例：〇〇カブシキガイシャダイヒョウトリシマリヤクオオサカイチロウ

**発注者又は自主施工者の住所（郵便番号検索）** 必須

・数字は半角で入力してください。  
・入力例：大阪府大阪市住之江区南港北1丁目14-16

郵便番号（ハイフンなし）  住所を検索する

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

**発注者又は自主施工者の電話番号（ハイフンなし）** 必須

・半角数字で入力してください。  
・入力例：0662109722

商号又は名称及び代表者の氏名を入力してください

商号又は名称及び代表者のフリガナを入力してください（任意入力）

郵便番号を入力し、「住所を検索する」をクリックすると、町名までが自動で入力されます町名に続けて、番地・建物名・部屋番号を必ず入力してください。  
数字は半角で入力してください

電話番号は半角数字で入力してください（ハイフンなし）



**転居予定先の住所（郵便番号検索）**

転居予定がない場合は、入力不要です。

郵便番号（ハイフンなし）

[住所を検索する](#)

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

**転居予定先の電話番号（ハイフンなし）**

転居予定がない場合は、入力不要です。

住宅の解体後等、転居を予定している場合は、転居予定先及び電話番号を入力してください  
転居予定先がない場合は入力不要です



[次へ進む >](#)

[保存してあとで申請する](#)

[< 戻る](#)

「次へ進む」をクリックしてください



1 申請内容の入力      2 申請内容の確認      3 申請の完了

過去申請を使用する

(2 / 5 ページ)

## 建設リサイクル法に基づく届出

### 1. 工事の概要

**工事の名称** 必須

入力例：〇〇解体工事

**工事の場所 1 (市町村選択)** 必須

- ・アイウエオ順に並んでいます。
- ・工事場所が複数の市町村にまたがる工事の場合は、代表的な工事場所を選択してください。
- ・選択肢にある市町村が工事場所に含まれない場合は、届出先が異なりますのでご注意ください。

選択してください

- 泉大津市
- 泉佐野市
- 大阪狭山市
- 貝塚市
- 柏原市
- 交野市
- 河内長野市
- 四條畷市
- 摂津市
- 泉南市
- 泉南郡田尻町
- 泉南郡熊取町
- 泉南郡岬町
- 泉北郡忠岡町
- 高石市
- 大東市
- 千早赤阪村
- 富田林市
- 豊能郡豊能町

選択してください

最初に工事場所の市町村を選択してください（アイウエオ順に並んでいます）

選択肢にある市町村が工事場所に全く含まれない場合は、届出先が異なりますのでご注意ください

※当該対象建設工事の施行範囲が複数の行政庁の区域にまたがる場合は、その区域を含む複数の通知受理行政庁のすべてに対し同様の届出が必要となりますので、ご注意ください。

**工事の場所2 (住所入力) 必須**

- ・再度市町村名から工事場所の住所を入力してください。(入力例: △△市〇〇町1234)
- ・数字は半角で入力してください。
- ・建築物の解体工事の場合は、地番ではなく、可能な限り住居表示で入力してください。
- ・他の市にまたがる工事の入力例: △△市〇〇町1234~△△市□□町4321
- ・複数ある場合の入力例: △△市〇〇町1234、1236

※可能な限り改行はしないでください。(改行すると届出書に印字ができなくなりますのでご注意ください。)

入力の際の注意事項を必ず確認いただき、再度市町村名から工事場所の入力をしてください (数字は半角で入力してください)  
建築物の解体工事の場合は、可能な限り住居表示で入力してください

**工事の種類及び規模 必須**

- ・該当する工種を選択してください。
- ・同一契約内の工事で複数の工種にまたがる場合は、該当する工種を全て選択してください。(工種ごとに分けて申請いただいても結構です。)

建築物に係る解体工事  
 建築物に係る新築又は増築の工事  
 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの  
 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等

選択肢によって入力項目が変わりますのでご注意ください  
該当する工種を全て選択してください (工種ごとに分けて申請いただいても結構です)



○建築物に係る解体工事の場合 (工事対象床面積 80 m<sup>2</sup>以上が対象)

解体する建築物の【構造】・【用途】・【階数】・【工事対象床面積】を入力してください。

**解体する建築物の構造 必須**

該当する構造をすべて選択してください。

木造  
 軽量鉄骨造  
 鉄骨造 (S造)  
 鉄筋コンクリート造 (RC造)  
 鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC造)  
 コンクリートブロック造 (CB造)  
 その他

解体する建築物の構造を  
全て選択してください



<b>解体する建築物の用途</b> <small>必須</small>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・複数棟ある場合はそれぞれの用途を入力してください。</li><li>・入力例：住宅、店舗、店舗兼住宅、工場</li></ul>	用途は 10 字以内で入力してください
<input type="text"/>	
<b>解体する建築物の階数</b> <small>必須</small>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・半角数字で入力してください。</li><li>・地下がある場合は地下の階数を含んだ階数を入力してください。</li><li>・入力例：地上階数→2、地下階数→1 の場合は「3」階と入力してください。</li><li>・複数棟ある場合は最大の階数を入力してください。</li><li>・単位：階（入力不要）</li></ul>	単位は入力不要です 半角数字で入力してください 複数棟ある場合は最大の階数 を入力してください
<input type="text"/> 階	
<b>解体する建築物の工事対象床面積の合計</b> <small>必須</small>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・80m<sup>2</sup>以上が届出対象となります。</li><li>・半角数字で入力してください。</li><li>・単位：m<sup>2</sup>（入力不要）</li><li>・複数棟ある場合は延床面積の合計を入力してください。</li></ul>	単位は入力不要です 半角数字で入力してください 複数棟ある場合は延床面積の 合計を入力してください
<input type="text"/> m <sup>2</sup>	



○建築物に係る新築又は増築の工事の場合（工事対象床面積 500 m<sup>2</sup>以上が対象）

新築又は増築する建築物の【用途】・【階数】・【工事対象床面積】を入力してください

<b>新築又は増築する建築物の用途</b> <small>必須</small>	
入力例：住宅、店舗、店舗兼住宅	用途は 10 字以内で入力してください
<input type="text"/>	



<b>新築又は増築する建築物の階数</b> <span style="color:red">必須</span>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・半角数字で入力してください。</li><li>・地下がある場合は地下の階数を含んだ階数を入力してください。</li><li>・入力例：地上階数→2、地下階数→1 の場合は「3」階と入力してください。</li><li>・複数棟ある場合は最大の階数を入力してください。</li><li>・単位：階（入力不要）</li></ul>	単位は入力不要です 半角数字で入力してください 複数棟ある場合は最大の階数 を入力してください
<input type="text"/> 階	
<b>新築又は増築する建築物の工事対象床面積の合計</b> <span style="color:red">必須</span>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・500m2以上が届出対象となります。</li><li>・半角数字で入力してください。</li><li>・単位：m2（入力不要）</li><li>・複数棟ある場合は延床面積の合計を入力してください。</li></ul>	単位は入力不要です 半角数字で入力してください 複数棟ある場合は延床面積の 合計を入力してください
<input type="text"/> m2	



○建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないものの場合

(請負代金 1 億円以上が対象)

修繕・模様替する建築物の【用途】・【階数】・【請負代金】を入力してください。

<b>修繕・模様替等をする建築物の用途</b> <span style="color:red">必須</span>	
入力例：住宅、店舗、店舗兼住宅	用途は 10 字以内で入力してください
<input type="text"/>	
<b>修繕・模様替等をする建築物の階数</b> <span style="color:red">必須</span>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・半角数字で入力してください。</li><li>・地下がある場合は地下の階数を含んだ階数を入力してください。</li><li>・入力例：地上階数→2、地下階数→1 の場合は「3」階と入力してください。</li><li>・複数棟ある場合は最大の階数を入力してください。</li><li>・単位：階（入力不要）</li></ul>	単位は入力不要です 半角数字で入力してください 複数棟ある場合は最大の階数 を入力してください
<input type="text"/> 階	
<b>修繕・模様替等をする建築物の請負代金</b> <span style="color:red">必須</span>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・1億円以上が届出対象となります。</li><li>・半角数字で入力してください。</li><li>・単位：万円（入力不要）</li></ul>	万円単位の金額を入力して ください 単位は入力不要です 半角数字で入力してください
<input type="text"/> 万円	



(2 / 5 ページ)

**請負・自主施工の別** 必須

自主施工者：請負契約によらないで自ら施行する者（自社物件を自社で解体する場合等）

選択解除

請負  
 自主施工

選択肢によって入力項目及びページ数が変わりますのでご注意ください



### ○自主施工の場合

現場担当者氏名を入力してください。（自主施工を選択した場合、3ページ目は表示されません。）

※工事を一部でも他社に請け負わせる場合は自主施工には該当しませんのでご注意ください。

**現場担当者氏名** 必須

入力例：建設 リサ

姓  名



次へ進む >

「次へ進む」をクリックしてください

保存してあとで申請する

< 戻る



○請負契約の場合

元請業者の【氏名】・【フリガナ】・【電話番号】・【住所】を入力してください。

1 申請内容の入力      2 申請内容の確認      3 申請の完了

過去申請を使用する (3 / 5ページ)

### 建設リサイクル法に基づく届出

#### 2. 元請業者（請負契約によらないで自ら施行する場合は記載不要）

**元請業者の氏名** 必須

・法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名を入力してください。  
・入力例：大阪リサイクル建設株式会社 代表取締役 大阪リサ  
※代表者氏名の入力がない場合は、差戻しとなりますのでご注意ください。

**元請業者のフリガナ**

・全角カタカナで入力してください。  
・入力例：オオサカリサイクルカブシキガイシャダイヒョウトリシマリヤクオオサカリサ

**元請業者の電話番号（ハイフンなし）** 必須

・半角数字で入力してください。  
入力例：0662109722

**元請業者の住所（郵便番号検索）** 必須

・数字は半角で入力してください。  
・入力例：大阪府大阪市住之江区南港北1丁目14-16

郵便番号（ハイフンなし）  住所を検索する

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

商号又は名称及び代表者の氏名を入力してください

商号又は名称及び代表者のフリガナを入力してください（任意入力）

電話番号は半角数字で入力してください（ハイフンなし）

郵便番号を入力し、「住所を検索する」をクリックすると、町名までが自動で入力されます町名に続けて、番地・建物名・部屋番号を必ず入力してください。  
数字は半角で入力してください



元請業者の許可番号又は登録番号 **必須**

選択解除

- 建設業の場合
- 解体工事業の場合

選択肢によって入力項目が変わりますのでご注意ください

【参考】

○建設業許可番号等の確認は [国土交通省 | 建設業者 検索](#) からご確認ください。

○解体工事業登録番号等の確認は [解体工事業登録の申請、届出、証明等 / 大阪府 \(おおさか ぷ\) ホームページ \[Osaka Prefectural Government\]](#) の「解体工事業者一覧」からご確認ください。

また、建築物等の解体工事の請負をする場合、元請人はもちろん、下請負人でもその工事請負金額の大小にかかわらず、建設リサイクル法に基づき「解体工事業」の登録が必要です。本店・支店の有無に関係なく、解体工事を行う都道府県ごとに解体工事業登録を行う必要があります。

ただし、建設業法の規定に基づく「土木工事業」「建築工事業」「解体工事業」の許可のうちいずれかを受けている方は、解体工事業登録の必要はありません。

なお、解体工事または解体工事を含む建設工事で、請負金額が500万円以上（建築一式工事に含まれる工事にあつては請負金額が1,500万円以上）の工事を行う場合は、建設業法に基づき建設業許可が必要です。

(3 / 5 ページ)

### ○建設業許可の場合

建設業許可の情報を入力してください。【建設業許可1～4】・【業種】・【主任技術者氏名】

<b>建設業許可1</b> <span style="color:red">必須</span>
例) ○○○○ (□-◇◇) 第△△△△△△号 上記○○○○部分を選択してください。
選択してください
<b>建設業許可2</b> <span style="color:red">必須</span>
例) ○○○○ (□-◇◇) 第△△△△△△号 ・上記□部分を選択してください。 ・一般建設業の場合は「般」、特定建設業の場合は「特」を選択してください。
選択してください
<b>建設業許可3</b> <span style="color:red">必須</span>
例) ○○○○ (□-◇◇) 第△△△△△△号 ・上記◇◇部分を半角数字(2桁)で入力してください。(例: 02)
<b>建設業許可4</b> <span style="color:red">必須</span>
例) ○○○○ (□-◇◇) 第△△△△△△号 ・上記△△△△△△部分を半角数字(6桁)で入力してください。 (例: 000001)
<b>業種</b> <span style="color:red">必須</span>
取得している業種を選択してください。(複数選択可)
<input type="checkbox"/> 解体工事業 <input type="checkbox"/> 建築工事業 <input type="checkbox"/> 土木工事業

一般建設業の場合は「般」、特定建設業の場合は「特」を選択してください

必ず2桁の半角数字で入力してください(建設業許可は5年更新のため注意してください)

必ず6桁の半角数字で入力してください(「0」も入力してください)

取得している業種が多岐に渡る場合は、当該工事に関する工種のみ選択してください



**主任技術者（監理技術者）氏名** 必須

入力例：解体 太郎

姓  名



### ○解体工事業登録の場合

解体工事業登録の情報を入力してください。【解体工事登録1～3】・【技術管理者氏名】

**解体工事業登録1** 必須

例) ○○知事 登解△△-◇◇◇◇号  
・上記○○部分を選択してください。  
※大阪府知事の登録を受けなければ、大阪府内で解体工事ができませんのでご注意ください。

**解体工事業登録2** 必須

例) ○○知事 登解△△-◇◇◇◇号  
・上記△△部分を半角数字（2桁）で入力してください。（例：02）  
・解体工事業登録の更新または新規取得した年度です。

**解体工事業登録3** 必須

例) ○○知事 登解△△-◇◇◇◇号  
・上記◇◇◇◇部分を半角数字（4桁）で入力してください。（例：0001）

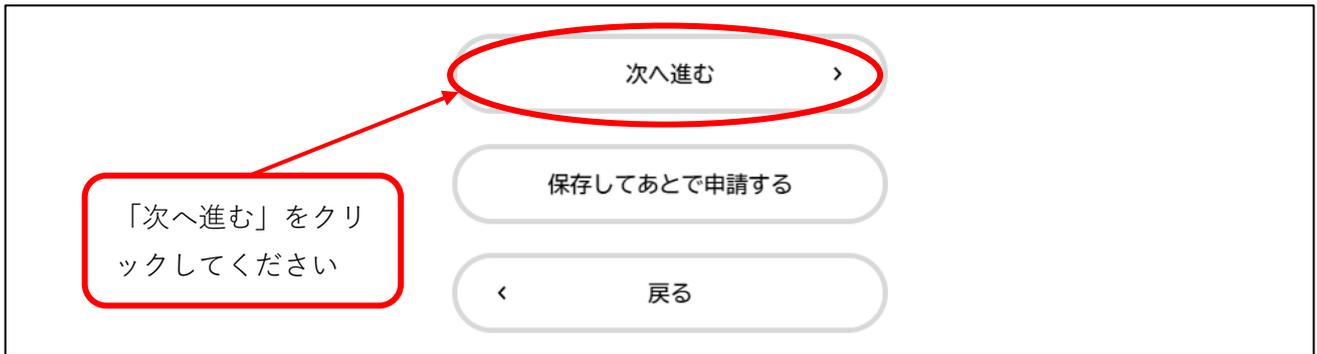
**技術管理者氏名** 必須

入力例：大阪 太郎

姓  名



(3 / 5 ページ)



次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

「次へ進む」をクリックしてください

(4 / 5 ページ)



1 申請内容の入力 2 申請内容の確認 3 申請の完了

過去申請を使用する

(4 / 5 ページ)

### 建設リサイクル法に基づく届出

#### 3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日 **必須**

年 月 日

選択してください ▼ 選択してください ▼ 選択してください ▼

#### 4. 分別解体等の計画等

建築物に係る解体工事については別表1  
建築物に係る新築工事等については別表2  
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3により記載すること。

別表 (添付書類) **必須**

※指定のExcelファイルの様式を必ず添付してください。  
※別の様式を添付された場合は差戻しまたは再申請となりますのでご注意ください。

アップロードするファイルを選択

○建築物の解体工事：別表1  
○建築物の新築又は増値工事：別表2  
○建築物の修繕模様替え等工事：別表2  
○建築物以外の解体工事又は新築工事等：別表3 をアップロードしてください

※電子申請専用の Excel 様式を必ず使用してください (PDF 等に変換はしないでください)

※別表様式は黄色のセルが全て無くなるまで入力してください

### 5. 工程の概要

工程表（添付書類） **必須**

**アップロードするファイルを選択**

様式の指定はありませんが、Word、Excel、PDF、写真等でアップロードしてください

工事着手日について **必須**

- ・建設リサイクル届出は工事着手日の7日前までに提出しなければならないため、原則「工事着手日が7日以降の場合」を選択してください。
- ・届出が遅れている場合や、既に着手している場合は、電子申請をご利用いただけませんので、直接窓口へお問い合わせいただきますようお願いいたします。
- ・設計変更等により、対象建設工事の規模基準を超えて対象建設工事になってしまった場合も、オンラインシステムをご利用いただけませんので、必ず理由を記載のうえ、郵送または窓口へ届出をお願いします。

**選択解除**

届出日から7日以降に工事着手する場合

届出日時点で既に着手している場合または、届出日から7日以内に工事着手する場合

着工の7日前までに届出が必要となります  
注意事項を確認いただき、「届出日から7日以降に工事着手する場合」を選択してください



### 工程の概要（工事着手予定日） **必須**

・届出日の7日以降の日付を入力してください。  
※既に着手している等、届出の提出が遅れている場合は、オンラインシステムをご利用いただけませんので、直接窓口へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

年  月  日

工事着手の年月日をそれぞれ選択してください

### 工程の概要（工事完了予定日） **必須**

年  月  日

工事完了の年月日をそれぞれ選択してください

**次へ進む** >

保存してあとで申請する

< 戻る

「次へ進む」をクリックしてください



○添付書類は、選択された工種（○ページ参照）によって異なりますのでご注意ください。

1 申請内容の入力      2 申請内容の確認      3 申請の完了

(5 / 5 ページ)

### 建設リサイクル法に基づく届出

**案内図【添付書類】 必須**

・工事場所がわかるように、必ず印を付けてください。  
※印がない場合は差戻となりますのでご注意ください。

**アップロードするファイルを選択**

工事場所がわかるように、必ず○などの印を付けてください

**解体する建築物のカラー写真（建物外観がよく分かるもの）【添付書類】 必須**

・カラーで全景がわかるものを添付してください。  
・他の住宅等と一緒に写っている場合は、○で囲むなど、必ず解体場所がわかるようにしてください。  
※白黒や、全景がわからないものは差戻となりますのでご注意ください。

**アップロードするファイルを選択**

【建築物の解体工事】を選択された場合は、解体する建築物のカラー写真をアップロードしてくだ

**建築物の新築又は増築工事の設計図（立面図）【添付書類】 必須**

・立面図を添付してください。  
※平面図や断面図は添付不要です。

**アップロードするファイルを選択**

【建築物の新築又は増築工事】を選択された場合は、立面図をアップロードしてください（平面図や断面図等、その他の図面は不要です）

**建築物の修繕・模様替等工事の設計図（工事の概要がわかるもの）【添付書類】 必須**

工事概要がわかる設計図等を添付してください。

**アップロードするファイルを選択**

【建築物の修繕・模様替等工事】を選択された場合は、工事の概要がわかる設計図をアップロードしてください

**設計図（工事の概要がわかるもの）【添付書類】 必須**

工事概要がわかる設計図等を添付してください。

**アップロードするファイルを選択**



**委任状【添付書類】** 必須

代理者が届出をする場合は、発注者から代理者への委任状を添付してください。  
※代理者は原則として元請業者、行政書士等にしてください。  
※利用者情報と委任状の代理者情報が異なる場合は、申請却下となりますのでご注意ください。  
※代理者が行政書士でないとき又は建築物の新築、増築、修繕もしくは模様替に関する手続きを行う建築士でないときは、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、行政書士法により禁じられていますのでご注意ください。

アップロードするファイルを選択

代理者が届出をする場合は、注意事項を必ず確認し、委任状を添付してください

**その他添付書類**

必要があれば使用してください。

アップロードするファイルを選択



**石綿含有建材の有無** 必須

選択解除

なし

あり

選択肢によって入力項目が変わりますのでご注意ください



○石綿含有建材「あり」の場合

建築物や工作物に含有している石綿含有建材の名称を入力してください。

**石綿含有建材の名称** 必須

吹付け、断熱材、保温材、耐火被覆材、仕上塗材、スレート板、ビニール床シート、外壁の下地調整材、石膏ボードなど



自由入力欄には記載不要ですが、届出書（様式第1号）に印字されたい文言がありましたら、こちらに入力してください

自由入力欄

入力不要ですが、入力した文言は届出書（様式第1号）の最下部に印字されますので、社内決裁用等、印字したい文言がありましたら、適宜ご利用ください。

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

「次へ進む」をクリックしてください

### 【参考】届出書に印字される箇所

4. 分別解体等の計画等  
建築物に係る解体工事については別表1  
建築物に係る新築工事等については別表2  
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表3  
により記載すること。

5. 工程の概要  
別紙のとおり (工事着手予定日)  
別紙のとおり (工事完了予定日)  
(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)  
(注意)  
1 口欄には、チェックができませんので、印字のある箇所が該当する項目となります。  
2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

「自由入力欄」に入力した文言は、届出書の一番下に記載されます  
社内決裁用等、印字したい文言がありましたら、適宜ご利用ください



## 1-5.申請内容の確認

**申請内容の確認**

1 申請内容の入力    2 申請内容の確認    3 申請の完了

**建設リサイクル法に基づく届出**

建設リサイクル法に基づく手続きの種類  
届出（民間工事）

届出日  
2025年（令和07年）01月16日

届出者情報  
代理人

修正事項があった場合、「修正する」をクリックし、修正してください

修正する

修正する

修正する



自由入力欄  
(未入力)

大阪府入力欄  
(未入力)

申請する >

< 戻る

申請内容に問題がなければ「申請する」をクリックしてください

修正する

修正する



申請します。よろしいですか？

OK をクリックしてください

OK キャンセル



## 1-6.申請の完了

この画面が表示されたら申請完了となります。記載されている内容を必ず確認し、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

1 申請内容の入力      2 申請内容の確認      3 申請の完了

### 建設リサイクル法に基づく届出

建設リサイクル法に基づく届出の申請を受け付けました。  
申込番号：10435424

順番に申請内容を確認しますので、しばらくお待ちください。  
なお、手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

※現時点で、入力内容が印字された届出書をダウンロードいただけますが、收受印の受付日及び受付番号は、手続き完了後に印字されますので、ご注意ください。

【届出書ダウンロード方法】  
マイページから、申請履歴一覧・検索>該当申請 を選択し、  
申請内容照会画面の最下部にある「申請内容をダウンロードする」ボタンをクリックしてください。

申込番号

**10435424**

申請内容のPDFをダウンロードする

< ホームに戻る

※こちらをクリックすると、入力内容が印字された届出書（様式第一号）をダウンロードいただけますが、收受印の受付日及び受付番号は、申請時点では印字されません。手続き完了後に印字されますので、ご注意ください。



## 1-7.システムから送信されるメール

○届出の申請後や、申請内容の確認開始時に、システムからメールが送信されます。

### 【申請後のメール文例】

<b>差出人:</b>	<a href="mailto:info-online-shinsei@gbox.pref.osaka.lg.jp">info-online-shinsei@gbox.pref.osaka.lg.jp</a>
<b>送信日時:</b>	2025年1月17日金曜日 13:47
<b>宛先:</b>	-----
<b>件名:</b>	建設リサイクル法に基づく届出の申請を受け付けました

手続き名：建設リサイクル法に基づく届出  
申込番号：87050050

申請を受け付けました。  
順番に申請内容を確認しますので、しばらくお待ちください。  
なお、手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

※このメールアドレスは送信専用です。  
-----  
大阪府

### 【申請内容の確認開始のメール文例】

<b>差出人:</b>	<a href="mailto:info-online-shinsei@gbox.pref.osaka.lg.jp">info-online-shinsei@gbox.pref.osaka.lg.jp</a>
<b>送信日時:</b>	2025年1月17日金曜日 14:19
<b>宛先:</b>	-----
<b>件名:</b>	建設リサイクル法に基づく届出の申請内容を確認します

手続き名：建設リサイクル法に基づく届出  
申込番号：87050050

申請内容の確認を開始しました。  
確認結果は追ってご連絡します。  
なお、手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

※このメールアドレスは送信専用です。  
-----  
大阪府